

《女川原子力発電所1号機の「廃止措置計画認可」をいただきました》

当社は、2019年7月29日に女川1号機の廃止措置の工程などを記載した「廃止措置計画認可申請書」を原子力規制委員会に提出し、同委員会による審査に適切に対応してきました。

こうした中、3月18日に開催された原子力規制委員会において、廃止措置計画が認可されました。

今後は、宮城県ならびに女川町、石巻市から女川1号機の廃止措置計画認可申請に関する事前了解をいただいたうえで、廃止措置に取り組んでいくこととなります。

廃止措置は34年と長期にわたりますが、安全確保を最優先に廃止措置に取り組んでいくとともに、実施状況については、当社ホームページや「発電所だより」等のさまざまな広報媒体を活用しながら、地域の皆さまに分かりやすくお知らせしてまいります。



女川1号機の全景

《女川原子力発電所に新しい仲間を迎えました》

発電所の一員として、地域の復興・発展に貢献できるよう精一杯努めてまいります



4月1日、新社員23名が当発電所に着任しました。

若さ溢れる新しい仲間には、柔軟な発想と向上心で、職場にフレッシュな風を吹き込んでくれることを期待しています。

今後は、原子力発電に関する業務の知識・技能の習得はもとより、地域のこれからの担う人材として活躍できるよう、しっかりと育ててまいります。

新入社員の抱負を紹介します



これまでに培ってきた石巻弁をフル活用しながら、いち早く地域に貢献できるよう、「おがっていきたい」と思います。

発電部 発電管理グループ
菅原 聖人 (石巻市出身)

分からないことが多くあると思うので、積極的に行動し、知識と経験を確実に身に付けていきたいです。

発電部 発電管理グループ
高橋 侑希 (石巻市出身)



女川原子力発電所の一員として自覚を持ち、地域により多く貢献できる人材になれるよう頑張っていきます。

土木建築部 土木グループ
菅野 純 (松島町出身)

《女川原子力発電所2号機管理区域内における作業員の微量な放射性物質の体内への取り込みについて》

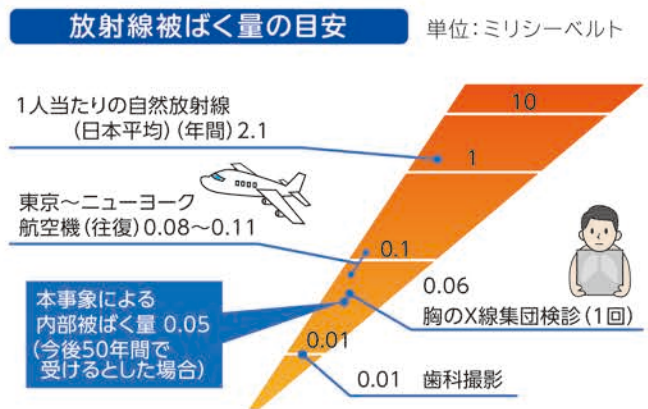
3月26日、女川2号機の原子炉建屋1階(管理区域)において、弁の分解点検を行っていた協力企業の作業員3名のうち1名が、作業終了後、管理区域からの退出のため、通常実施している体表の放射性物質の有無を検査したところ、顔面部の汚染が確認されました。このため、内部被ばくの有無を検出する装置で測定したところ、微量な放射性物質を体内に取り込んだ疑いがあることが分かりました。

これを受け、3月27日、当該作業員の再測定※1を実施したところ、微量な放射性物質(コバルト60※2)を体内に取り込んだことが判明しました。この測定による内部被ばく量(今後50年間で受けるとした場合の内部被ばく量)は、0.05ミリシーベルト※3であり、一般の方が自然界から受ける1年間の線量(平均約2.1ミリシーベルト)に比べて極めて低く、身体に影響を与えるものではありません。また、医師による診断の結果、異常がないことが確認されています。

本事象による外部への放射線の影響はなく、他2名の作業員の体内への取り込みがないことを確認しています。

このような事象が発生し、地域の皆さまにご心配をおかけしたことににつきまして、心よりお詫び申し上げます。今後、同様の事象を発生させないよう、再発防止に努めてまいります。

- ※1 正確な値を測定するためには、自然界に存在する放射性物質による影響がなくなった状態で測定する必要があることから、翌日、再測定を実施。
- ※2 原子炉周りの配管に含まれる金属が放射化したもので、人工放射性核種の一種。がん治療に用いる放射線源として用いるほか、工業利用としてタンクの水位計、農業利用としてジャガイモの発芽防止、医療器具の殺菌などにも使われている。半減期は約5.3年。
- ※3 被ばくによる人体への影響を評価するための単位。放射線を取り扱う作業員の法令に定める線量限度は、年間50ミリシーベルト、かつ5年間で100ミリシーベルト。



出典:日本原子力文化財団「原子力・エネルギー図面集」をもとに作成

《「原子力損害賠償実施方針」の作成・公表について》

このたび、当社は、「原子力損害の賠償に関する法律」が改正されたことを踏まえ、「原子力損害賠償実施方針」を作成し、ホームページ等に公表しましたのでお知らせします。

本方針は、「原子力損害の賠償に関する法律」に基づき、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施を図るため、原子炉の運転等を行う原子力事業者によるその作成・公表が義務付けられたものです。

当社といたしましては、引き続き、安全対策工事を着実に進め、原子力災害の発生防止に全力で取り組んでまいります。

詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。[原子力損害賠償実施方針 東北電力](#) 当社ホームページをご覧いただけない方は、本店(仙台市)、女川原子力PRセンター、地域総合事務所に設置している「原子力情報コーナー」にてご覧いただけます。

本件に関するお問い合わせ先

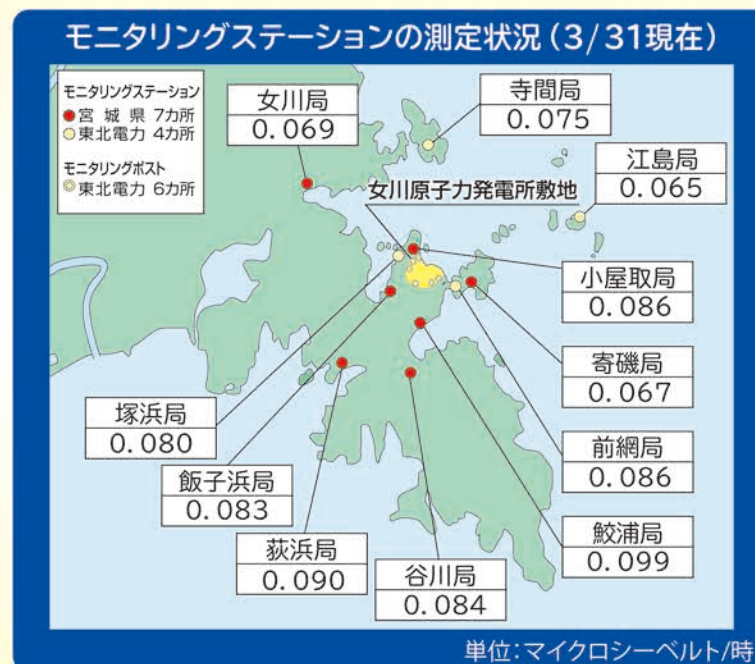
東北電力株式会社 022-225-2111(代)

受付時間 土・日・祝日および年末年始(12/29~1/3)の期間を除く 9:00-17:00

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト※1やモニタリングステーション※2で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの現在の測定値は、最大で0.047マイクロシーベルト/時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。



単位: マイクロシーベルト/時

(参考)モニタリングポストの最小値と最大値※3

《東北地方太平洋沖地震発生日》	
2011年3月11日	0.027~0.064
《地震発生後最大値》	
2011年3月13日	1.8~21※4
《地震発生から2年と至近2年の(4/1)値および前月値》	
2012年4月1日	0.063~0.098
2013年4月1日	0.055~0.076
?	?
2018年4月1日	0.037~0.048
2019年4月1日	0.036~0.051
2020年3月1日	0.034~0.047
2020年3月31日	0.034~0.047

単位: マイクロシーベルト/時

- ※1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されています。
- ※2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。
- ※3 モニタリングポストの測定値は、宇宙線(宇宙空間を飛び交う高エネルギーの放射線)の影響分が含まれないため、モニタリングステーションの測定値より0.02~0.04マイクロシーベルト/時程度低い測定値となっています。
- ※4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。

女川原子力PRセンターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当館を「臨時休館」としております。

再開時期などの最新情報につきましてはこちらよりご覧いただけます。▶▶▶



何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。